

ISHIZUCHI

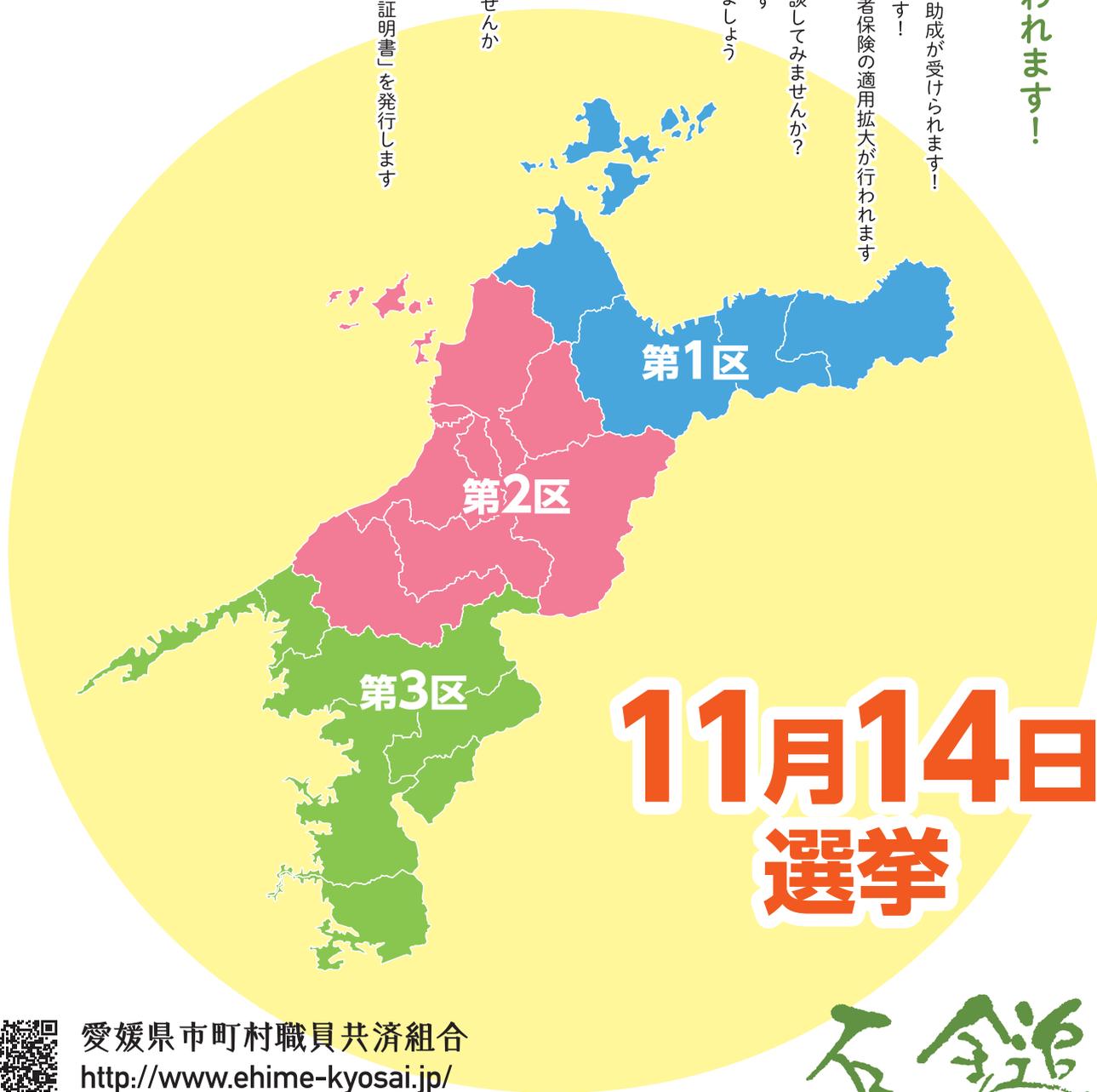
令和4年(2022) Vol.321
共済だより10月号
—ご家族でご覧ください—

特集

② 組合会議員の選挙が行われます！

CONTENTS

- ④ えひめ共済会館にお泊りいただくとお得な助成が受けられます！
- ⑤ 被扶養者の取消手続はお早めにお願ひします！
- ⑥ 民間企業等で、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が行われます
- ⑦ 貯金事業からのお知らせ
- ⑧ ところの悩み、健康の不安まずは電話で相談してみませんか？
- ⑨ ライフプランステーションがお役に立ちます
- ⑩ 特定保健指導のご案内
- ⑪ 標準報酬等級表が改正されました
- ⑫ 育児休業期間中の掛金免除の取扱いが変わります
- ⑬ 「限度額適用認定証」について
- ⑭ 育児・介護休業手当金の給付上限について
- ⑮ ジェネリック医薬品で薬代を節約してみませんか
- ⑯ 「医療費通知書」を配付します
- ⑰ 年金払い退職給付に係る基準利率について
- ⑱ 住宅取得資金に係る借入金の「年末残高等証明書」を発行します



愛媛県市町村職員共済組合
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

石鏡

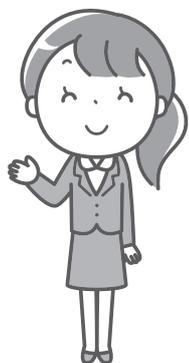
皆さまの声を反映する

組合会議員の選挙が行われます！

現在の組合会議員の任期(2年)が、11月30日をもって満了することに伴う組合会議員選挙の日程をお知らせします。

組合会議員は、共済組合の議決機関である組合会を構成し、その中から、理事長、理事及び監事の役員が選出され、共済組合の業務を執行することになります。

本年12月1日から向こう2年間、組合員の皆さまの代表として、共済組合の事業運営を担っていただく組合会議員を選出する大事な選挙です。各市町での代議員の選出から14日の選挙まで、円滑な選挙の実施にご協力をお願いします。



組合会議員選挙日程表

年月日	事項	摘要
4.10.17(月)	選挙公告	共済組合
	組合員数及び代議員数を選挙長に届出開始 代議員の互選開始 代議員を選挙長に届出開始	組合員の代表者
4.10.31(月)	組合員数及び代議員数届出期限	//
4.11.1(火)	代議員の届出期限	//
4.11.14(月)	選挙日	選挙長
	当選人の公告、当選人に対し当選告知	共済組合

選挙区及び議員の数

選挙区		議員の区分	議員の数	選挙の場所
第1区	四国中央市、新居浜市 西条市、今治市、上島町	市町長	2	えひめ共済会館
		市町長以外の組合員	2	西条市役所
第2区	松山市、東温市、伊予市 大洲市、久万高原町 松前町、砥部町、内子町	市町長	3	えひめ共済会館
		市町長以外の組合員	3	えひめ共済会館
第3区	八幡浜市、西予市 宇和島市、伊方町、 松野町、鬼北町、愛南町	市町長	2	えひめ共済会館
		市町長以外の組合員	2	宇和島市役所



議員選挙の方法

原則として投票（一定の条件を満たせば指名推せんでも可。）で行われます。

◆市町長が選挙する議員（7人）の選挙

各選挙区の市町長の互選により選出されます。

◆市町長以外の組合員が選挙する議員（7人）の選挙

各選挙区の市町（二部事務組合等は主たる事務所の所在地の市町を含む。）ごとに代議員を選出し、その代議員の互選により選出されます。

代議員の選出

―選出は11月1日まで―

所属する市町ごとに市町長以外の組合員400人ごとに1人（市町長以外の組合員が400人に満たない市町にあつては1人）の代議員を互選し、組合員の代表者が当該選挙区の選挙長に届け出ます。



選挙のしくみ



共済組合の機関

共済組合には、議決機関(組合会)、執行機関(理事長、理事)、監査機関(監事)の3つの機関が設けられており、それぞれ役割を分担して共済組合の業務が円滑かつ適正に行われるようになっています。



短期組合員も対象です!!

えひめ共済会館にお泊りいただくと お得な助成が受けられます!

簡単! 4STEP

STEP
1

フロントで
宿泊カードを記入する



STEP
2

組合員証
(被扶養者証)を提示する



STEP
3

助成金請求用紙を
記入する



STEP
4

精算時
1人1泊2,400円の
助成が受けられます!

お願い

- 組合員証を忘れずお持ちください。
- 宿泊費が支給されている場合は助成金の対象外となります。
- 精算額が2,400円に満たない場合は、実費が助成されます。

この記事に関するお問い合わせは

えひめ共済会館 ☎089-945-6311
共済組合保健課 ☎089-945-6318

被扶養者の取消手続はお早めに お願いします!

6月～7月に実施しました被扶養者の資格調査へのご協力ありがとうございました。今回の資格調査の結果につきましては、次のとおりです

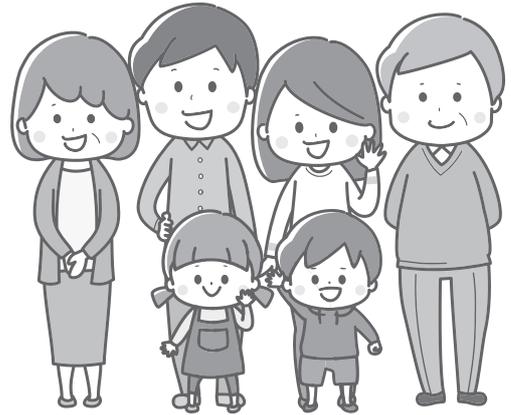
調査対象件数

15,123件

取消件数

176件

[取消事由] 1 就職 85件 2 給与収入等の増加 28件
3 年金収入の増加 6件 4 その他 57件



調査の結果、取消事由1の就職による取消件数が1番多く、「4月から就職していたが取消申告を忘れていた」事例が多く見受けられました。

組合員の皆さまは、**被扶養者の収入や生計状況等を適宜確認いただき、異動・取消しに係る手続を適切に行っていただきますようお願い**します。

また、今回の資格調査に併せて実施しました被扶養者の方の現住所の確認についても、本組合への登録が完了しました。

今年度から、被扶養者の方の住所が変更となった場合は、本組合への届出が必要となっておりますので、所属所の共済組合事務担当課を経由して速やかに「住所変更申告書」を提出してください。

なお、被扶養者が組合員と別居した場合は、組合員から被扶養者への「**仕送り額の確認書類**」の提出が必要となります。組合員が被扶養者に対して仕送りをしている事実が**客観的に**確認できない場合は、認定取消となる場合がありますので、必ず**振込人名(組合員氏名)や受取人名(被扶養者氏名)が記載される方法**で仕送りを行うようにしてください。
※大学等に学生として在籍する子、勤務形態(単身赴任)により一時的に別居を余儀なくされる配偶者及び子については、仕送り額の確認書類は必要ありません。

令和4年10月から

民間企業等で、短時間労働者に対する被用者保険(厚生年金・健康保険)の適用拡大が行われます

現在、組合員の被扶養者として認定されているパート・アルバイト等の短時間労働者が、被用者保険の適用拡大に伴い、勤務先の健康保険に加入する可能性があります。

収入が認定基準額※を超えない場合でも、**勤務先の健康保険に加入した場合は、被扶養者の資格が取消となります**ので、被扶養者の健康保険への加入状況をご確認いただき、該当となる方は速やかに取消手続をお願いします。

※認定基準額…年額130万円(障害年金を受給されている方、若しくは60歳以上で公的年金を受給されている方は180万円)



このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

5

石金 共済だより 10月号 Vol.321

貯金事業からのお知らせ

共済貯金現在残高通知書をお送りします

本年9月末日に今年度上半期分の利息(利子所得税控除後)の組み入れを行いましたので、貯金加入者の皆さまには「共済貯金現在残高通知書」を10月下旬に所属所を通じてお送りします。

今回お届けする通知書には、令和4年4月から9月分の預入額及び払戻額並びに本年9月末現在の貯金残高を記載しておりますので、内容をご確認いただき、大切に保管してください。

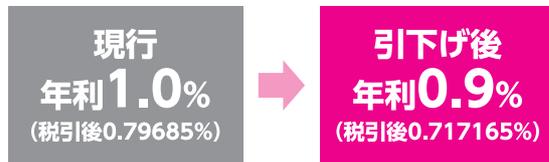
併せて、貯金加入者の皆さまには「地方公務員ダイアリー2023」をお送りしますので、ぜひご活用ください。

※「少額貯蓄非課税制度」[◎]をご利用の方で、本制度の条件を満たさなくなった場合及び申告内容に変更等が生じた場合は、速やかに各種申告書の提出をお願いします。

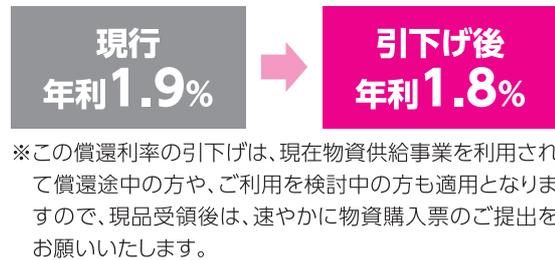
貯金事業・物資供給事業からのお知らせ

貯金利率・物資立替金償還利率が 引き下げられます

貯金事業(令和5年4月1日～)



物資供給事業(令和5年4月～)



本紙令和4年7月号(Vol.320)でお知らせしましたとおり、貯金利率・物資立替金償還利率が引き下げられます。

貯金事業につきましては今後の安定的な事業運営を行うための引下げとなりますので、加入者の皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

物資立替金の償還利率につきましても、貯金利率の引下げに伴い、引き下げられることとなりますので、ぜひご利用ください。

■物資指定店(追加)

区分	追加年月日	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
追加	R4.8.3	松山自動車販売(株)	松山市空港通2丁目12-10	(089)972-2181	自動車

このページについての問い合わせ先

共済組合経理課 貯金貸付係 ☎089(945)6316

多様化するライフスタイル…あなたのライフプランは万全ですか？

ライフプランステーションがお役に立ちます

●ライフプランステーションとは？

ライフプランを立てる上で、知っておくべき制度や手続き、お金に関するさまざまなお役立ち情報をご提供するサイトです。シミュレーションなどを通して、我が家の収支や資産残高、将来見通しを把握し、より豊かな生活の実現を目指すことができます。

●ログイン方法

- ①共済組合のホームページにアクセス
- ②ログインID、パスワードを入力し、ログインボタンをクリック
- ③ログイン完了



スマホからアクセス▶



活用例

- 診断結果画面で生涯にわたるお金の流れ(キャッシュフローグラフ)、住宅資金設計、教育資金設計、保険診断、シルバーライフプランを確認
- ライフイベントやその準備方法をチェック
- 動画で手軽に金融・経済を学ぶ。詳しく知りたくなったら専門性の高いレポートを閲覧

被扶養者
の方へ

感染予防を心がけて 特定健康診査を受けましょう

本紙令和4年7月号(Vol.320)でお知らせしましたとおり、対象となる被扶養者の方には特定健康診査受診券を共済組合届出住所にお送りしています。

今年度は、受診券の有効期限を令和5年3月31日としていますので、新型コロナウイルス感染症の予防対策を心がけ、受診忘れのないように早めに受診しましょう。

なお、上記感染症の感染拡大防止のため、健診機関によっては特定健康診査を休止している可能性がありますので、事前に受診を希望する健診機関に連絡し、ご確認ください。



県内の健診機関の一覧表は本組合ホームページの「What's New」で確認できます。
(http://www.ehime-kyosai.jp/news/news_220701_1.html)



定期的に通院先で
検査もしているから、
健診は受けなくても
いいんでしょ？

特定健診で行うすべての項目を通院先の病院
で検査しているとは限りません。

また、保険証を使って受ける検査は自己負担が
生じますが、受診券を使って検査を受ければ、特定
健診の検査項目は**無料**で受けることができます。

まずは通院先の病院で特定健診を受けられる
か聞いてみましょう。

受診券を活用してお得に検査を受けましょう。



子育てや家事が
忙しくて、健診を
受けるために病院に
行く時間が取れません。
自覚症状もないし、
まだ受けなくても
大丈夫ですよ。

生活習慣病は自覚症状がない場合もあり、気付
かないうちに悪くなることもあります。

生活習慣病になると、新型コロナウイルスに感
染した際に重症化するリスクが高くなるともいわ
れています。

健診は**半日程度**です。毎年定期的に受
診して生活習慣病を予防しましょう。



パート先で事業者健診
を受診してるし、2回も
健診を受けなくて
いいよね。

パート先で受診した健診結果の写を、お送りし
ている受診券と記入済みの質問票と一緒に本組
合にご提供いただければ、**2,000円分の図書
カードを進呈**します。

特定健康診査などの受診率は国に報告するこ
ととされており、受診率等が低くなると将来の保
険料が高くなることもありますので、健診結果の
提供にご協力ください。

生活習慣の改善へ

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクが高いと判定された方を対象に、面接・通信により生活習慣改善のための支援を行う、それが**特定保健指導**です。

一つ一つの生活習慣を振り返り、一人一人のライフスタイルに合わせた無理のない見直しに向け、専門の保健師や管理栄養士がお手伝いします。

対象となった組合員の方には本組合又は委託業者から所属所を通じて利用案内を行い、被扶養者の方には共済組合届出住所へ利用案内と特定保健指導利用券をお送りします。

この**特定保健指導に要する費用**(動機付け支援:約8,000円、積極的支援:約24,000円)は、**共済組合が全額負担します**ので**無料**です。

また、特定保健指導利用券をお送りした被扶養者の方で、利用券を使って特定保健指導を受け、終了した方には**2,000円分の図書カードを進呈**しています。

特定保健指導利用券が届いた方は、ぜひこの機会に生活習慣を見直してみましよう。



保健課からのお知らせ

人間ドック等利用助成事業のご利用について

人間ドック等契約健診機関において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から検査項目の一部又は全部を予告なく中止する場合があります。

今般の状況をご賢察いただき、ご理解・ご協力をお願いします。

人間ドック等を利用する際は、当日お出かけ前に自宅で検温し、体調不良や発熱等の症状があるときは事前に健診機関へご相談いただくとともに、健診機関によっては特定の地域に滞在歴がある場合は一定期間受診できない等の基準を設けていることがありますので、受診する健診機関のホームページ等をあらかじめご確認ください。

やむを得ない事情により人間ドック等の利用日の変更をしたいときは、健診機関に直接お電話してご相談ください。また、日の変更が決まったときは、共済組合へその旨をご連絡ください。なお、極力利用日直前の変更は行わないようお願いいたします。

インフルエンザ予防接種補助のご案内

組合員又はその被扶養者が自費で予防接種を受けたときに、1,500円を上限として補助します。(1人1事業年度1回限り)

なお、公費による助成を受けることができる場合は、補助の対象となりません。ただし、公費助成額が1,500円を下回る場合は、その差額を補助します。

「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に領収書(レシート、コピーは不可)を添付して所属所の共済組合事務担当課へ提出し、ご請求ください。

領収書	
愛媛 太郎 様	きょうさい病院
インフルエンザ予防接種	令和4年〇月〇日受診
金額	3,000円

※領収書は、「予防接種名」「被接種者名」「接種日」「金額」「医療機関名」が明記されたものをご用意ください。

この記事についての問い合わせ先

共済組合保健課厚生係 ☎089(945)6318

標準報酬等級表が 改正されました

令和4年10月1日に地方公務員等共済組合法の改正により、短期給付及び退職等年金給付に係る標準報酬の等級及び月額が変更となりました。

短期給付…健康保険に係る標準報酬の等級及び月額と同じにするため、従前の第1級98,000円の下に最低等級4等級(58,000円～88,000円)を追加

退職等年金給付…厚生年金給付に係る標準報酬の等級及び月額と同じにするため、従前の第1級98,000円の下に最低等級(88,000円)を追加

これに伴い、組合員の皆さまの標準報酬の等級は、**短期給付で4等級、退職等年金給付で1等級繰り上がる**こととなりますが「掛金が増加する」など皆さまの保険料への影響はありません。

また、9月にこれまでの最低等級である第1級(98,000円)だった方については、今回の等級表の改正により、さらに下の標準報酬の月額へ変更となる場合があります。

等級の変更のみの方については「標準報酬改定通知書」の発行を予定しておりませんが、**標準報酬の月額が変更となる方については、通知書を発行いたします**のでご確認ください。

等級表

旧						新					
短期給付		厚生年金		退職等年金給付		短期給付		厚生年金		退職等年金給付	
						1	58,000				
						2	68,000				
						3	78,000				
		1	88,000			4	88,000	1	88,000	1	88,000
1	98,000	2	98,000	1	98,000	5	98,000	2	98,000	2	98,000
2	104,000	3	104,000	2	104,000	6	104,000	3	104,000	3	104,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
30	620,000	31	620,000	30	620,000	34	620,000	31	620,000	31	620,000
31	650,000	32	650,000	31	650,000	35	650,000	32	650,000	32	650,000
32	680,000					36	680,000				
⋮	⋮					⋮	⋮				
45	1,330,000					49	1,330,000				
46	1,390,000					50	1,390,000				

例) 標準報酬の月額が340,000円の場合の等級について

令和4年9月まで			令和4年10月以降		
短期	20	340,000	24	340,000	
厚生年金	21	340,000	21	340,000	
退職等年金	20	340,000	21	340,000	

左の例のように、等級のみ変更の場合は、通知書は発行されません。



令和4年
10月から

育児休業期間中の掛金免除の 取扱いが変わります

令和3年6月に公布された全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により、地方公務員等共済組合法が改正され、令和4年10月1日から育児休業期間中の掛金及び保険料(以下「掛金等」といいます。)の免除の取扱いが変更となります。

令和4年9月までの取扱い

育児休業期間の長さに関わらず、月末時点で育児休業等を取得している場合、その月の給与及び賞与に係る掛金等が免除。

令和4年10月からの取扱い

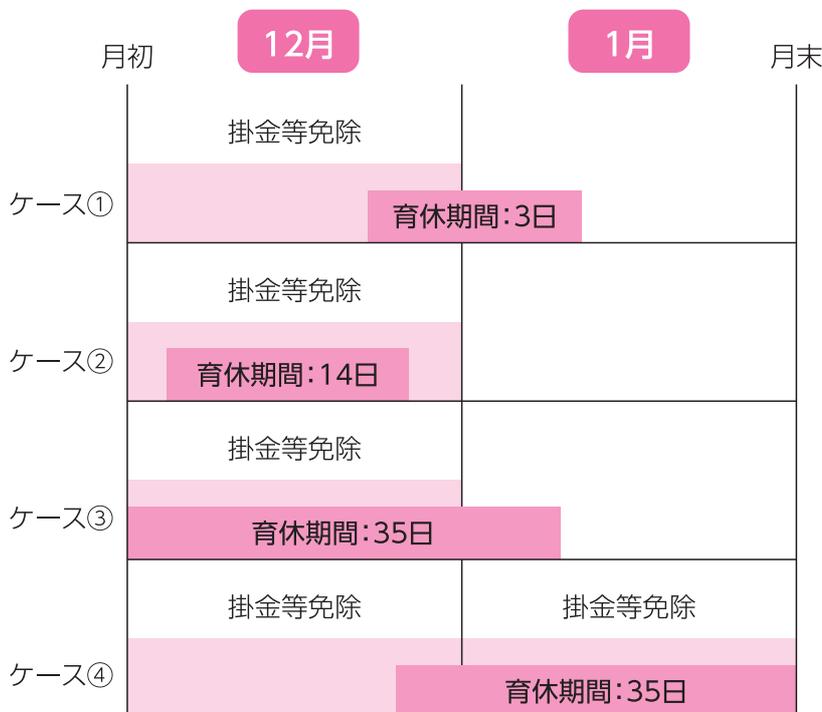
- 2つ以上の育児休業等を期間を空けずに連続して取得している場合、1つの育児休業等とみなして掛金等が免除されます。
- 給与に係る掛金等は、これまでの取扱いに加え、育児休業等の開始日と終了日の翌日が同月で、かつ、育児休業等の期間が14日以上あれば、月末時点で育児休業等を取得していなくても、その月の掛金等は免除になります。



重要!

- **賞与に係る掛金等は、賞与支給月の月末時点で育児休業等を取得していることに加え、育児休業等の期間が1か月を超える場合のみ、掛金等が免除になります。**

掛金等の免除は次のとおりとなります。



	12月		1月
	給与	賞与	給与
ケース①	○	✖	✖
ケース②	○	✖	✖
ケース③	○	○	✖
ケース④	○	○	○

適用日

令和4年10月1日以降に開始する育児休業等から適用されます。

このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

入院などで医療費が高額になるとき 「限度額適用認定証」を提示することで 窓口負担が軽減できます!



70歳未満の組合員又は被扶養者の方で、同一医療機関で同一月の医療費(入院と外来は別々)の窓口負担が高額となる場合は、組合員証(又は被扶養者証)と併せて「限度額適用認定証(以下「限認証」という。)」を医療機関で提示することで、窓口での支払いを下表の自己負担限度額までに抑えることができます。

限認証の交付を受けたい方は、所属所の共済組合事務担当課を通じて「限度額適用認定申請書」を共済組合に提出してください。(申請書は本組合のホームページからダウンロードすることもできます。)

なお、限認証を使用せずに窓口で自己負担限度額を超えて支払をした場合は、診療月の3か月後以降に高額療養費として共済組合から自動送金しますので、限認証を使用した場合との自己負担額は変わりません。

自己負担限度額は所得区分により異なります

適用区分	所得区分	自己負担限度額(月単位)
ア	標準報酬の月額 83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>
イ	標準報酬の月額 53万円~79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>
ウ	標準報酬の月額 28万円~50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
エ	標準報酬の月額 26万円以下	57,600円 <多数回該当:44,400円>
オ	低所得者(市区町村民税非課税)	35,400円 <多数回該当:24,600円>

※多数回該当の限度額は、過去12か月に同じ世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合に4回目から適用されます。

※適用区分「オ」に該当する方は、申請書が異なりますのでお問い合わせください。

※70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額については、上記表とは異なります。

育児・介護休業手当金の給付上限 相当額(日額)が変更されました

育児休業手当金及び介護休業手当金の給付日額には、雇用保険法に準じた給付上限額が設けられており、給付上限相当額といいます。この給付上限相当額が、本年8月1日から次のとおり変更されましたので、お知らせします。

育児休業手当金の給付上限相当額(給付日額の限度額)

区分	給付率	変更前	変更後
育児休業開始から180日に達するまでの期間	67/100	13,722円	13,878円
181日目以降の期間	50/100	10,240円	10,356円

※標準報酬月額470,000円以上の方が上限額に該当します。

介護休業手当金の給付上限相当額(給付日額の限度額)

給付率	変更前	変更後
67/100	15,102円	15,266円

※標準報酬月額530,000円以上の方が上限額に該当します。

ジェネリック医薬品で薬代を節約してみませんか

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間の満了後、同じ有効成分で作られ、**有効性、安全性が実証されてきた新薬と同等であると認められた医薬品**です。開発費用が抑えられるため、**価格は新薬の約2～7割程度**です。ジェネリック医薬品に切り替えることで、皆さまの自己負担が軽減されるだけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。

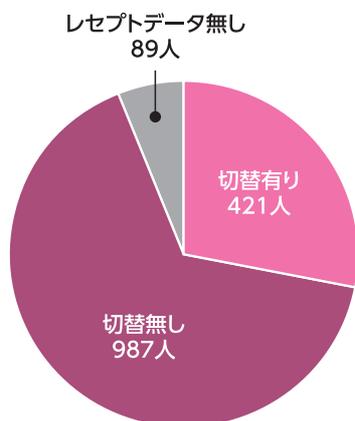
なお、症状や病状などによりジェネリック医薬品が適切でない医師が判断する場合がありますので、医師や薬剤師と相談しながら、上手にジェネリック医薬品をご活用ください。

●負担軽減通知によるジェネリック医薬品への切替状況

令和2年11月に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を対象者1,497名の方に配付しました。その後、累計約470万円の薬剤費の削減効果がありました。ご協力ありがとうございました。

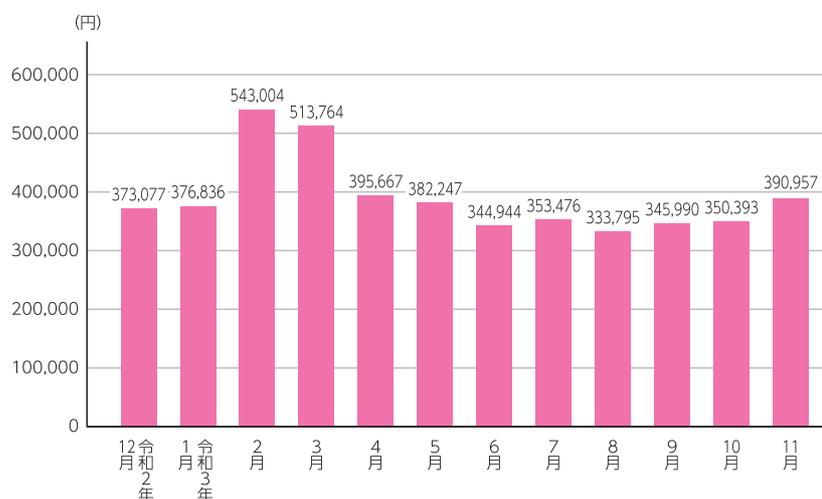
●切替人数割合

※切替人数の定義
令和2年12月から令和3年11月の効果測定期間中に新たにジェネリック医薬品の使用が確認できた方



●削減額推移

※削減額の定義:「切り替えたジェネリックの薬剤費」と「切り替えたジェネリックが先発品だった場合の薬剤費」の差額



「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付します

共済組合では、ジェネリック医薬品の普及促進の取組の一環として、ジェネリック医薬品に切り替えることにより自己負担に一定額以上の軽減が見込まれる方を対象に、自己負担軽減額等のお知らせを本年11月下旬に配付する予定です。

現在、服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額をいくら軽減できるか、またジェネリック医薬品についての説明等を掲載しています。同通知が届いた方は、ご一読いただき、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

本組合における令和4年4月診療分のジェネリック医薬品の使用率※は、組合員84.67%、被扶養者83.78%、全体で84.30%と、増加傾向にありますが、今後ご協力をお願いします。

※調剤レセプトのみが対象です。



「医療費通知書」を配付します

共済組合では、医療費についての認識を深めていただくことを目的として、年2回、「医療費通知書」を配付しています。令和4年度も次のとおり所属所の共済組合事務担当課を経由して配付する予定です。

なお、昨年度から医療費通知書のスケジュールを変更しましたが、多くの方から12月診療分の医療費通知書の発行依頼がありました。しかしながら、最短で発行する医療費通知書には12月診療分の全てが記載されているとは限らないこと、市町村職員互助会等の共済組合以外から医療費に関する給付を受けた方は医療費通知書だけでは確定申告ができないことにご留意ください。

第1回目

【配付予定時期】令和4年10月下旬

【対象診療月】令和3年12月～令和4年5月診療分

第2回目

【配付予定時期】令和5年2月中旬

【対象診療月】令和4年6月～11月診療分

「医療費通知書」は、「受診者氏名」・「診療年月」・「受診医療機関名」のほかに、「医療費総額」、皆さまが窓口で支払われた「自己負担額（通常は医療費総額の3割）」などが記載されていますので、お手元の領収証等と照らし合わせて、確認をお願いします。

また、本組合では、組合員とその被扶養者をまとめて通知しておりますが、個人情報の保護に関する法律では、この取扱いにあたり本人の同意を得ることとされています。組合員又は被扶養者の方から特段のお申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして世帯ごとにまとめて医療費通知を送付させていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。

本年10月に年金払い退職給付に係る 基準利率及び終身年金現価率並びに 有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>（地方公務員共済組合連合会トップページ）

トップページの「年金関連情報 → 年金財政関係 → 年金払い退職給付（退職等年金給付）」

→ 地共連の定款で定める事項（基準利率等）からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

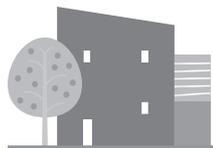


地方公務員共済組合連合会

検索

←地方公務員共済組合連合会ホームページ

※年金制度について第1号厚生年金被保険者として厚生年金に加入している方は、年金払い退職給付の適用を受けていません。



住宅取得資金に係る借入金の 「年末残高等証明書」を発行します



住宅貸付・災害貸付・在宅介護対応住宅貸付(以下「住宅貸付等」という。)を利用して、マイホームを購入、新築、増改築等されたときには、一定の要件に該当すれば、税法上の住宅借入金等特別控除を受けることができます。共済組合では、該当の住宅貸付等に係る「年末残高等証明書」(令和4年12月31日現在)(以下「残高証明書」という。)を次のとおり発行する予定です。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

◆ 残高証明書を発行する貸付

平成20年1月から令和4年12月までに借り受けた住宅貸付等について、次のとおり残高証明書を発行します。

- ①平成20年1月から令和3年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者(年末調整用)
…令和4年11月上旬に所属所経由で送付予定
- ②令和4年1月から令和4年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者(確定申告用)
…令和5年1月下旬に所属所経由で送付予定

◆ 交付の申請手続など

交付の申請手続は不要です。ただし、上記の送付期間後に工事完了報告がなされた場合で控除の対象となる方は、「貸付金証明願」の提出が必要です。

共済だより「石鎚」令和4年7月号(Vol.320) 掲載記事の訂正について

本紙令和4年7月号(Vol.320)12、13P掲載の「9月に標準報酬月額の時決定を行います!」の記事の内容につきましては、次のとおり一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【誤】 産前産後休業

【正】 産前産後休暇

【誤】 ※産前産後休業とは、特別休暇の産前産後休暇ではなく、共済組合の掛金免除となる産前産後休業(産前産後休暇を取得している期間のうち産前6週間・産後8週間)を指します。

【正】 ※産前産後休暇とは、共済組合の掛金免除となる産前産後休業(産前産後休暇を取得している期間のうち産前6週間・産後8週間)ではなく、条例の定めによる産前産後休暇(特別休暇)を指します。

本組合ホームページの「What's New」へ訂正記事を掲載しております。

この記事に関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315



1泊2食付 おすすめプラン 四季の 伊予路プラン

秋

宿泊と夕・朝食をセットにした
お得なプランです。



ご予約
承り中

1泊2食付 **4,700円** (税込)

(助成前金額7,100円)

期間:令和4年9月1日~11月30日

※朝食はバイキング形式となります。

- ・(お品書き)
 - ・小鉢
 - ・白身魚の南蛮漬け
 - ・造り
 - ・二種(鯛・マグロ)
 - ・焼物
 - ・鮭の西京焼き
 - ・肉料理
 - ・すき焼き風肉豆腐
 - ・揚げ物
 - ・ゴボウと魚すり身の
天ぷら
 - ・御飯
 - ・松山鶏とキノコの
五目御飯
 - ・デザート
 - ・季節の果物
- ※赤字は県産食材を使用しています。

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311

FAX 089-945-6322

【ホームページアドレス】

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】

e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況—

(令和4年8月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	17,468人
男	9,700人
女	7,768人
◎平均標準報酬月額(短期)	345,606円
◎被扶養者数	15,228人
(含任継	内 107人)
◎任意継続組合員	207人
◎年金受給者数	19,114人

他県市町村職員共済組合の宿泊施設
保養所の休館についてお知らせし
ます。

施設名 うしお荘(山形県市町村職
員共済組合)

休館期間 令和五年一月二六日
三月二七日

その他 休館中も営業再開後の予約
は通常通り承ります